

令和元年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月5日（木曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長 兼 都 市 建 設 課 長	木村 和則君	総 務 課 長	生井 好雄君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	大里 斉君	福 祉 課 長	川村 俊之君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼 健 康 増 進 課 長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	上下水道課長	杉山 淳君
農業委員会 事 務 局 長	宮本 正美君	教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財 務 課 補 佐	倉持 浩幸君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
係 長 山中 昌之

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和元年9月5日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当部長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成30年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

議長（上野政男君） ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定

について、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定については、一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計決算からご説明いたします。

平成30年度の決算については、令和元年7月5日に八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和元年8月23日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成30年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

平成30年度予算において、国は経済財政運営と改革の基本方針2017を踏まえ、引き続き経済財政再生計画の枠組みのもと、経済再生と財政健全化に向け、歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、大胆な予算の重点化推進を図りました。

このような状況の中、本町においては、将来のまちづくりを見据え、教育環境の充実を図るため、給食センターの施設更新事業を本格化するほか、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、将来の工業系の活用を目指して取得した旧鏡ヶ池ゴルフ場跡地の有効活用及び周辺整備など、町が抱える中長期的な課題に積極的に対応していくため、第4次八千代町行政改革大綱及び八千代町第3次行財政集中改革プラン基本方針を踏まえ、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面から、さらなる見直しを行うことを予算編成の方針といたしました。

この方針に基づいて実施いたしました平成30年度の主な事業について申し上げます。

総務費においては、昨年度に続き、防犯カメラ設置事業を実施し、安全・安心なまちづくりを推進いたしました。また、ふるさと納税推進事業により、財源の確保に努めま

した。

民生費においては、例年実施している補助事業のほか、自殺対策計画を策定し、自殺防止と自殺者の親族等に対する支援の充実を図りました。

衛生費においては、八千代診療所電子カルテシステム化事業を実施し、茨城西南医療センター病院本院との連携を図りました。

農林業費においては、憩遊館施設改修事業を実施し、利用者の利便と安全を確保いたしました。

商工費においては、観光看板設置事業、地域イベントの開催等により、集客及び町のPRに努めました。

土木費においては、町道1691号線道路かさ上げ事業、橋梁長寿命化修繕事業等を実施し、通学路、道路通行の安全を確保しました。

消防費においては、全国瞬時警報システム整備事業、災害調査、小型無人航空機（ドローン）の購入等により、非常時の装備の充実を図りました。

教育費においては、給食センター施設更新事業、小中学校空調設備設置事業等のほか、茨城国体に向け、総合体育館LED照明交換工事等の改修事業も実施しております。

そのほか、諸支出金においては、八千代工業団地用地購入事業により、企業誘致の促進を図っております。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税28億6,057万円、地方交付税17億883万1,000円などにより、歳入総額85億7,718万4,389円、歳出総額80億8,585万4,081円となり、歳入歳出差し引き残額4億9,133万308円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が一般会計決算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成30年度から制度改正により、県が財政運営の責任主体となり、町は県に国民健康保険事業費納付金を納めることとなりました。また、国民健康保険事業費納付金を鑑み、国民健康保険税の税率改正を行いました。被保険者数ですが、平成30年度につきましては減少しておりますが、1人当たりの課税所得及び税収は前年度に比べ増加傾向にあります。医療の高度化、先端技術の導入等により、1人当たりの医療費は増加しており、当町における国保の財政運営は、依然として大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保

健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額33億768万1,720円、歳出総額32億5,159万3,148円となり、歳入歳出差し引き残額5,608万8,572円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算でございます。決算につきましては、令和元年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成30年度は、年々増加する医療費の抑制及び被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進いたしました。また、被保険者間の公平性を保つため保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額2億545万9,243円、歳出総額2億24万9,369円となり、歳入歳出差し引き残額520万9,874円を令和元年度に繰り越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。平成30年3月に、3年ごとの事業見直しにより、「高齢者がいきいき暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に、八千代町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定いたしました。少子高齢化が進展する中、65歳以上の第1号被保険者がふえていることにより、要介護認定者が増加し、各種サービスの利用件数やサービス給付費が伸びておりますが、地域の高齢者を支える重要な制度として介護保険制度は広く住民の間に定着をしております。

このような状況の中、歳入につきましては、保険料が対前年比4.77%の増となり、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましても、対象となる保険給付費や地域支援事業費の伸びに伴い増加しております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の89.26%を占め、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等が大きく増加しておりますが、平成29年4月から再編されました介護予防サービス等費につきましては減額となり、地域支援事業費の介

護予防・生活支援サービス事業費が増額となっております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額17億8,573万4,758円、歳出総額16億9,975万1,991円となり、歳入歳出差し引き残額8,598万2,767円を令和元年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターが運営しているもので、要支援者に対する介護予防支援のための介護予防サービス計画費は、介護予防事業の再編により、保険事業勘定の介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防ケアマネジメント事業へ移行したことに伴い、歳入歳出ともに減少しております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額526万1,883円、歳出総額441万6,300円となり、歳入歳出差し引き残額84万5,583円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明いたします。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以降6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路、区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

平成30年度の財政といたしましては、事業収入の保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金及び繰越金、諸収入、町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額1億7,464万566円、歳出総額1億3,212万8,790円となり、歳入歳出差し引き残額4,251万1,776円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成30年度末現在13カ所の処理施設が供用開始しており、1,559戸、5,817人が利用しております。

平成30年度の事業内容の概略を申し上げますと、既存施設の維持管理のほか、事業の

完了した中結城東部地区においては、道路の舗装復旧工事を実施いたしました。

また、老朽化した施設や管路を調査する機能診断調査事業を佐野西ほか2地区において実施いたしました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計決算であります。歳入総額3億3,408万3,477円、歳出総額3億3,306万3,440円となり、歳入歳出差し引き残額102万37円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は910.5ヘクタールであり、公共下水道事業区域348.4ヘクタールと、簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域562.1ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域139.8ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域111.8ヘクタールの251.6ヘクタールです。

公共下水道事業については、平成30年度は伊勢山地区などの3.64ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は104.76ヘクタール、整備率は74.94%となっております。

特定環境保全公共下水道事業の年度末までの面整備面積は97.7ヘクタール、整備率は87.39%となっております。また、平成30年7月に八千代中央地区及び伊勢山地区のそれぞれ一部、1.78ヘクタールにおいて供用を開始し、平成17年度からの供用開始区域面積合計は168.89ヘクタールとなりました。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額4億855万3,391円、歳出総額3億9,575万3,553円となり、歳入歳出差し引き残額1,279万9,838円を令和元年度へ繰り越しいたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明いたします。

平成30年度八千代町水道事業決算につきましては、令和元年5月29日に管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月23日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、収益的収入の決算額は5億423万5,264円で、対前年比2.4%の増であります。

支出は3億2,138万5,648円で、対前年比7.6%減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度も1億7,795万6,277円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。当年度の新規加入は56戸、年度末給水戸数は6,026戸で、全体の加入率は97.9%であります。年度末給水人口は2万1,692人でございます。

年間有収水量は166万2,255立方メートルで、対前年比5.3%の増となっております。

続いて、資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はありません。

支出は7,764万9,779円で、対前年比3.5%増であります。支出に対して不足する7,764万9,779円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額487万3,227円、過年度分損益勘定留保資金3,300万9,989円、当年度分損益勘定留保資金3,976万6,563円で補填をいたしました。

次に、平成30年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますのでご覧願います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成30年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げますが、原案のとおり認定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（上野政男君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、湯本直監査委員からの報告を求めます。

湯本直監査委員。

（監査委員 湯本 直君登壇）

監査委員（湯本 直君） ただいま議長からご指名がございましたので、ご報告申し上げます。

去る8月23日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成30年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告を申し上げます。平成30年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当

であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告を申し上げます。平成30年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成30年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長(上野政男君) これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政部長より説明を求めます。

中村企画財政部長。

(企画財政部長 中村 弘君登壇)

企画財政部長(中村 弘君) それでは、平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

お手元の歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成30年度八千代町会計別決算総括表になっております。先に全会計の総額について申し上げます。一般会計ほか7つの特別会計の決算額につきましては、総合計欄、下から3段目にございますように歳入総額が147億9,859万9,427円、歳出総額が141億281万672円で、差し引き残額は6億9,578万8,755円となっております。

記載はされておりませんが、平成29年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では2億7,279万5,238円、率にしまして1.8%の減となっております。また、歳出総額では9,717万9,731円、率にしまして0.7%の減となっております。

歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成30年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの右下欄外に歳入歳出決算総額が示されております。歳入総額85億7,718万4,389円、歳出総額80億8,585万4,081円で、差し引き残額は4億9,133万308円でございます。

最初に、歳入につきましてご説明いたします。なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊資料として配付させていただいております行政効果報告書によりご説明させ

ていただきますので、ご用意願います。

それでは、行政効果報告書の21ページをお開き願います。このページにつきましては、一般会計「歳入」決算額推移一覧表になっております。平成30年度を含みます過去2年度の数字、前年度との比較、住民1人当たりの決算額、構成比が記載されております。これより金額につきましては1,000円単位、また構成比の大きい項目について順次ご説明いたします。

21ページの表中央、太い黒線の枠内が30年度の数字でございます。下から2段目、合計の欄をご覧ください。決算額が85億7,718万4,000円となっております。前年度と比較いたしますと3億2,641万2,000円、率にしまして4.0%の増となっております。

まず、一番上に記載されております1款町税の28億6,057万円につきましては、前年度との比較で1,174万7,000円、0.4%の減でございます。減額にはなりましたが、過去最高の収納額を記録いたしました平成29年度に次ぐ収納額となっております。

減額の主な理由は、固定資産税における土地、家屋の課税額の減少によるもので、平成30年度は3年に1回の評価がえの年であったためでございます。固定資産税のほか、法人市町村民税及びたばこ税におきましても、調定額が減少した結果、収入済額もそれぞれ減額となっております。

一方、個人市町村民税は、ここ数年来の景気の回復傾向を反映し、2,705万5,000円の増、軽自動車税は登録台数の増により190万6,000円、入湯税におきましても、平成29年度のような施設の故障がなかったことから428万2,000円、それぞれ増となりました。町税の構成比は、前年度より1.4%下がって33.4%でございます。

2款地方譲与税1億4,993万9,000円、3款利子割交付金382万1,000円、4款配当割交付金878万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金765万9,000円、これらにつきましてはそれぞれ交付決定によるものでございます。

次に、6款地方消費税交付金の3億7,994万8,000円につきましては、2,782万4,000円、7.9%の増となります。構成比は全体の4.4%でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金の238万5,000円、8款自動車取得税交付金の4,103万円は、いずれも前年度並み、9款地方特例交付金の1,191万4,000円につきましては、20.7%増加しております。

次に、10款地方交付税の17億883万1,000円につきましては、8,556万2,000円、4.8%の減となりました。構成比は19.9%でございます。普通交付税におきましては、基準財政

需要額で個別算定経費や公債費、さらに臨時財政対策債振りかえ分の減により増となりましたが、基準財政収入額が住民税及び地方消費税交付金などの増収により大幅に増加した結果、前年度同様1億円を超える減額となりました。

一方、特別交付税では、震災復興関連分で、下妻地方広域事務組合で平成29年度から3カ年継続事業で実施しておりますクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業、長寿命化工事が2年目を迎え、事業費の増加により6,839万4,000円の大幅な増となり、ルール分におきましても、平成30年12月に開始いたしましたコンビニエンスストアにおける住民票謄・抄本や印鑑証明の自動交付に係る導入費用等により187万6,000円の増、全体では7,027万円の増となりました。

次に、12款分担金及び負担金の6,344万4,000円につきましては、265万6,000円、4.0%の減となりました。主に教育・保育給付利用者負担金の減によるものでございます。構成比は0.7%でございます。

次に、14款国庫支出金の7億9,254万2,000円につきましては、1,246万1,000円、1.6%の増となりました。構成比は9.2%でございます。これは、臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減や児童手当負担金などの減額がございましたが、給食センター施設更新事業に対する学校施設環境改善交付金、町道1522号線（筑西幹線）道路改良事業に対する社会資本整備総合交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金などにより全体で増額となりました。

次に、15款県支出金の5億7,564万1,000円につきましても、668万6,000円、1.2%の減となりました。これは、衆議院議員総選挙費、県知事選挙費及び県議会議員補欠選挙費委託金の皆減、子どものための教育・保育給付費負担金などの減額がございましたが、国民健康保険基盤安定負担金及び医療費補助金の増、担い手確保・経営強化支援事業補助金及び保育対策総合支援事業費補助金等の皆増などによるものでございます。構成比6.7%でございます。

次に、16款財産収入の1億8,033万9,000円につきましては、173万4,000円、1.0%の増となりました。主に茨城県開発公社に八千代工業団地（西地区）を売り払いした収入によるものでございます。構成比2.1%でございます。

次に、17款寄附金につきましては、4,114万5,000円、前年度比103.6%の増になります。構成比0.5%でございます。これは、ふるさと納税3,757件分と友志会からいただいた寄附でございます。

次に、18款繰入金の5億3,076万1,000円につきましては、1億9,383万8,000円、57.5%の増となりました。構成比6.2%でございます。これは、前年度精算による国民健康保険及び介護保険特別会計からの繰り入れ、財源不足等による財政調整基金からの繰り入れ、小中学校空調設備設置事業及び八千代第一中学校体育館改修事業による義務教育施設設備基金からの繰り入れ、給食センター施設更新事業や図書館空調設備改修事業による公共施設整備基金からの繰り入れ、さらに八千代工業団地（西地区）の購入費用の一部に充てるため、茨城県開発公社から預かっていました手付金を土地開発基金から繰り入れたことなどにより、大幅な増額になったことによるものでございます。

次に、19款繰越金につきましては、前年度相当の4億9,869万8,000円で、構成比は5.8%でございます。その内訳でございますが、前年度繰越金4億9,182万5,000円、繰越事業費等充当が687万3,000円でございます。

次に、20款諸収入の2億7万8,000円につきましては、329万6,000円、1.7%の増となりました。構成比2.3%でございます。これは、茨城県町村会国体関連事業費助成金及び県対等相互交流事業負担金の皆増、民生費過年度収入などの増が主な要因でございます。

次に、21款町債の4億8,656万8,000円につきましては、1億6,355万3,000円、50.6%の大幅な増になりました。増額の主な要因は、給食センター施設更新事業債の皆増及び町道1522号線（筑西幹線）道路整備事業債の増によるものでございます。構成比は5.7%でございます。

ここで、再度、歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開き願います。こちらは平成29年度から30年度に繰り越しをした繰越明許費分が記載されております。6款農林業費では、担い手確保・経営強化支援事業、8款土木費では町道1522号線（筑西幹線）道路改良事業及び橋梁長寿命化補修工事でございます。なお、これらの事業に係る収入済額、支出済額は平成30年度決算に含まれてございます。

10ページ、11ページをお開き願います。右側11ページ、右から2列目に収入未済額の欄がございます。1款町税関係で1億1,491万6,518円、12款分担金及び負担金関係で44万6,000円につきましては、児童福祉法第56条に規定されております教育・保育利用者負担金保育料でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。20款諸収入関係の43万5,330円につきましては、給食費の個人負担金の未納分となっております。収入未済額の合計は、右から2列目の一番下にございますように1億1,579万7,848円でございます。収入未済額の左隣、不納欠

損額の合計840万849円につきましては、町税関係でございますが、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないものについてのみ、法律に従い欠損処理をしたものでございます。また、調定額87億78万7,486円に対する収入済額85億7,718万4,389円は、率にして前年度比0.16%増の98.58%でございます。

以上、歳入全体の特徴としましては、町税が過去最高となった前年度と比較し、0.4%の減となりましたが、前年度に次ぐ収納額となり、財政力指数も0.02増の0.62を記録いたしました。一方、地方交付税は、基準財政収入額の大幅な増により大きく減少し、そして小中学校空調設備設置事業、八千代第一中学校体育館改修事業、給食センター施設更新事業など教育施設の整備に伴い、町債及び繰入金などが大幅に増額になった結果、歳入規模は前年度比4.0%増の85億7,718万4,000円となりました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。歳入と同様、行政効果報告書を使って説明させていただきます。行政効果報告書の22ページをお開き願います。別表2、一般会計「歳出」款別決算推移一覧表となっております。歳出につきましても1,000円単位で説明させていただきます。

平成30年度の一般会計の歳出総額につきましては、中央の太い黒線の枠内30年度、表の下から2段目でございますように、80億8,585万4,000円でございます。前年度と比較いたしますと3億3,378万円、4.3%の増となっております。

1款議会費の1億1,297万1,000円につきましては、242万9,000円、2.1%の減となりました。これは、主に報酬及び共済費の減によるものでございます。全体における構成比は1.4%でございます。

2款総務費の13億4,204万8,000円につきましては、8,184万8,000円、5.7%の減になりました。これは、義務教育施設整備基金の積み立てや職員人件費の減、衆議院議員総選挙費、知事選挙費及び県議会議員補欠選挙費などの皆減が、公共施設整備基金積立金及び財政調整基金積立金、財産管理費における工事請負費などの増、そして町長選挙費及び県議会議員選挙費などの皆増を上回ったことによるものでございます。全体における構成比は16.6%でございます。

3款民生費の25億5,688万円につきましては、5,283万4,000円、2.0%の減となりました。これは、臨時福祉給付金給付費、児童手当費、国民健康保険特別会計繰出金、医療福祉費、補装具給付費などの減が、障害者及び障害児自立支援給付費、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療給付費町負担金、地域子ども・子育て支援事業委託料、保育

補助者雇上強化事業費補助金などの増を上回ったことによるものでございます。構成比は31.6%でございます。

4款衛生費の5億9,990万円につきましては、5,752万5,000円、10.6%の増となりました。これは、八千代診療所の備品購入、下妻地方広域事務組合への負担金でございます。へキサホールきぬ及び清掃総務費における負担金、とりわけ平成29年度からスタートしましたクリンポート・きぬの基幹的設備改良事業に対する負担金の増が主な要因でございます。なお、クリーンポート・きぬの改良工事につきましては、前年度同様、特別交付税の措置がなされております。構成比は7.4%でございます。

1つ飛びまして、6款農林業費の4億5,567万2,000円につきましては、1,576万円、3.6%の増となりました。これは、多面的機能支払交付金負担金の減や憩遊館源泉湯設備復旧工事の皆減はございましたが、排水機場ポンプ用インバータ交換及び南総土地改良区内入沼水路補修補助金、地域担い手確保育成整備事業補助金の皆増のほか、土地改良事業補助金、国営霞ヶ浦用水事業負担金等の増によるものでございます。構成比は5.6%でございます。

7款商工費の5,264万2,000円につきましては、240万4,000円、4.8%の増となりました。これは、観光パンフレット作成委託料の皆減などの減額はございましたが、観光看板設置工事、イベント駐車場整地工事、地域イベント開催補助金、いずれも皆増でございますが、これらにより増額となったものでございます。構成比は0.7%でございます。

8款土木費の6億6,837万6,000円につきましては、3,179万5,000円、5.0%の増となりました。これは、町道1522号線用地購入及び橋梁点検委託料の皆減、道路新設改良費の測量及び道路詳細設計業務委託料、新堀川堤防復旧工事、中央土地区画整理事業特別会計繰出金などの減を、町道の維持補修、舗装補修、排水整備、町道1522号線道路改良工事及び補償費、1651号線道路かさ上げ改良工事、さらには橋梁長寿命化修繕計画策定、橋梁補修工事及び設計、下水道事業特別会計繰出金などの増が上回ったことによるものでございます。構成比は8.3%でございます。

次に、9款消防費の3億5,122万6,000円につきましては、460万7,000円、1.3%の減となりました。これは、消防団員退職報償金、全国瞬時警報システム整備工事、防災備蓄倉庫設置工事、防火貯水槽撤去工事などの増はございましたが、洪水ハザードマップ作成委託料及び地域防災計画改定の皆減、詰所防犯対策、モーターサイレン等の修繕などの減によるものでございます。構成比は4.4%でございます。

10款の教育費の11億8,254万3,000円につきましては、3億3,022万8,000円、38.7%の大幅な増となりました。これは、東中学校校舎改築事業の外構工事の皆減、中央公民館の修繕、東落田トイレ改修事業などによる減を、小中学校空調設備設置事業、小学校ブロック塀改修工事、八千代第一中学校体育館改修事業、公民館の空調設備改修、ロータリー舗装補修、駐車場区画線再設工事、図書館空調設備改修事業、総合体育館の窓格子取り付け工事、LED照明交換工事、給食センター施設更新事業の増が大きく上回ったことによるものでございます。構成比は14.6%でございます。

また、1つ飛びまして、12款公債費の5億7,499万6,000円につきましては、2,158万6,000円、3.9%の増でございます。これは、借り入れた起債の元利償還金となります。内訳としましては、元金5億2,440万1,000円と利子5,059万5,000円でございます。利子は705万6,000円の減となりましたが、元金は平成26年度に借り入れをいたしました八千代第一中学校校舎改築事業債及び臨時財政対策債等の元金償還が開始されたことや、平成20年度に借り入れをいたしました臨時財政対策債の利率の見直しなどにより、2,864万2,000円の増となっております。構成比は7.1%でございます。

次に、13款諸支出金の1億8,860万円につきましては、1,620万円、9.4%の増となりました。これは、土地開発基金からの八千代工業団地（西地区）の購入費用でございます。構成比は2.3%でございます。

人件費につきましては、各款ごとに含まれておりますが、23ページによりご説明いたしますので、23ページをご覧ください。人件費につきましては12億9,746万3,000円、構成比は16.0%、前年度比983万3,000円、0.8%の減となりました。職員給につきましては、人員増や人事院勧告により8億6,009万円、1,706万1,000円、2.0%の増になりましたが、これを退職手当組合負担金の減額が大きく上回り、総額ではただいま申し上げましたように0.8%の減となりました。

なお、次ページ、24ページには別表4、人件費の状況、25ページ、別表5には普通建設事業費の概要、26ページ、別表6には財政指数等（普通会計）、また27ページ、別表7、引き上げ分の地方消費税市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費がそれぞれ掲載されておりますので、後ほどご覧ください。

ここで、再度歳入歳出決算書をご用意いたします。決算書の14ページ、15ページをお開きください。翌年度繰越額につきましては、15ページの上段になりますが、2款総務費

で200万円、中段やや下に6款農林業費で3億2,287万4,000円、8款土木費で291万6,000円、9款消防費で259万2,000円、ページをめくっていただきまして、17ページの上段に10款教育費で5,792万1,000円、合計では、表の一番下の段にございますように、3億8,830万3,000円が令和元年度に繰り越しされました。内容につきましては、プレミアム付商品券発行事業、産地パワーアップ事業や中学校空調設備設置事業など8事業でございます。

さらに、154ページをお開きください。実質収支に関する調書となっております。歳入総額が85億7,718万4,000円、歳出総額が80億8,585万4,000円ということで、歳入歳出差引額は4億9,133万円でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額4,675万6,000円がございますので、実質収支額は下から2段目にございますように4億4,457万4,000円になります。

また、310ページから316ページには、財産に関する調書も記載されてございます。こちらも後ほどご覧おきください。

平成30年度歳出決算の特徴としましては、義務的経費の人件費は減額になりましたが、扶助費におきましては、子ども・子育て支援教育・保育給付費の補助費等からの区分変更により、公債費は平成26年度に借入れをいたしました元金償還開始により、それぞれ増額となり、義務的経費全体でも前年度を大きく上回る結果となりました。

義務的経費以外では、補助費等で子ども・子育て支援教育・保育給付費の区分変更により、繰出金及び積立金におきましてもそれぞれ減額になりました。一方、物件費、維持補修費におきましては増額となり、とりわけ普通建設事業におきましては、給食センター施設更新事業が建設工事及び外構工事に着手したこと、小中学校空調設備設置事業及び八千代第一中学校体育館改修事業、図書館空調設備改修事業など教育施設の整備、そして町道1522号線道路改良事業、町道の舗装補修・排水整備工事、八千代工業団地（西地区）の用地購入事業などにより大幅増となって歳出総額に大きく影響し、歳入同様およそ3億3,000万円の増となり、歳出規模は2年ぶりに80億円台に到達いたしました。

以上が平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君）　ここで暫時休憩します。

（午前10時01分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時17分）

議長（上野政男君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算概要について、保健福祉部長より説明を求めます。

塚原保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

その前に、平成30年度の国民健康保険の概要についてご報告申し上げます。国は、国民健康保険の安定的な財政を図るため、その財政運営主体を都道府県とし、市町村は国民健康保険事業納付金を納付することにより、保険給付費等の費用の財源に充てるという制度改正を行いました。本町では、納付金を納めるため、16年ぶりの国保税率の改正を行いました。国保の加入状況につきましては、平成30年度の平均世帯数は4,102世帯で、前年度より108世帯の減、平均被保険者数は7,670人で、前年度より376人の減でございました。

決算書の156、157ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、157ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が33億768万1,720円、歳出決算額が32億5,159万3,148円となり、差し引き残金は5,608万8,572円でございます。

164、165ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、1款国民健康保険税は、調定額11億2,646万42円に対しまして、収入済額は9億2,274万371円となり、収納率は83.0%で、前年度比1.08%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節の1、2、3と7、8、9を合計しました現年課税分は94.32%、前年度比0.18%減、節の4、5、6を合計しました滞納繰り越し分は24.40%、前年度比2.63%の減でございます。不納欠損額については1,474万451円で、前年度比86万2,599円、5.53%の減、収入未済額は1億8,904万2,970円で、対前年度比415万6,372円、2.15%の減でございます。

1目1節医療給付費分現年課税分の備考にあります過誤納金還付未済額の6万3,750円につきましては、主に平成30年度の被保険者死亡による返還金で、日本年金機構

の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。

166、167ページをお開きください。ここからは収入済額をもとにご説明いたします。

2款の一部負担金はございませんでした。

3款使用料及び手数料37万4,850円は、督促手数料でございます。

4款国庫支出金はございませんでした。

5款県支出金は19億705万9,449円でございます。これは医療給付費に係るもので、金額支払われるものでございます。

168、169ページをお開きください。6款財産収入はございませんでした。

7款繰入金は2億8,732万6,251円でございます。内訳といたしまして1項1目1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございますが、8,061万9,800円、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）でございますが、5,958万2,451円、3節職員給与費等繰入金3,732万6,000円、4節出産育児一時金等繰入金980万円でございます。1節から4節が法定繰入金となりまして、合わせまして1億8,732万8,251円でございます。5節その他一般会計繰入金9,999万8,000円は、法定外繰入金でございます。

8款繰越金1億7,342万9,656円は、前年度からの繰越金でございます。

9款諸収入は1,675万1,143円でございます。主なものといたしまして、1項1目延滞金564万5,477円。170、171ページをお開きください。3項1目一般被保険者第三者納付金749万4,752円。172、173ページをお開きください。9目雑入281万2,500円などがございます。

174、175ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。1款総務費は4,615万7,314円でございます。主に職員6人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料負担金などがございます。

176、177ページをお開きください。2款保険給付費は18億7,706万3,281円でございます。内訳の主なものでございますが、1項療養諸費が16億3,524万7,543円でございます。被保険者1人当たり21万3,200円で、前年度と比較しますと1万6,665円の増となっております。

178、179ページをお開きください。2項高額療養費は2億2,648万7,118円でございます。4項出産育児諸費は1,342万8,620円でございます。

180、181ページをお開きください。3款国民健康保険事業費納付金は11億3,323万2,925円でございます。

4 款共同事業拠出金は273円でございます。

182、183ページをお開きください。5 款保険事業費2,336万209円でございます。

6 款基金積立金が5,000万円でございます。

7 款諸支出金1億2,177万9,146円でございます。内訳の主なものでございますが、1 項償還金及び還付加算金が6,828万955円でございます。これは、主に保険税還付金や国、県への負担金返還金でございます。

184、185ページをお開きください。3 項繰出金が5,336万円でございます。これは、主に平成29年度の精算による一般会計への繰入金返還金でございます。

8 款予備費につきましては、7 款1 項5 目23節償還金、利子及び割引料に22万4,000円を充用しております。

186ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額33億768万1,000円、歳出総額32億5,159万3,000円となり、歳入歳出差引額5,608万8,000円は、令和元年度へ繰り越しいたします。現年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

初めに、加入状況でございますが、平成30年度の平均被保険者数は3,114人で、前年度より11人の増となっております。

それでは、決算書の188、189ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、189ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が2億545万9,243円、歳出決算額が2億24万9,369円となり、差し引き残金は520万9,874円でございます。

194、195ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。最初に歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料は、調定額1億3,955万3,400円に対し、収入済額は1億3,820万4,090円となりまして、収納率は99.06%でございます。特別徴収分が100%、普通徴収分が97.67%でございます。なお、1 目特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額の9,200円につきましては、主に平成30年度の被保険者死亡による返還金で、日本年金機構の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。不納欠損額は3万7,200円、収入未済額は132万1,310円でございます。

ここからは収入済額によりご説明いたします。

2 款使用料及び手数料2万4,970円は、督促手数料でございます。

3 款国庫支出金97万2,000円は、システム改修費補助金でございます。

4 款繰入金5,873万9,545円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。

5 款繰越金399万6,897円は、前年度からの繰越金でございます。

196、197ページをお開きください。6 款諸収入は352万1,741円でございます。これは、主に保険料還付金や保健事業委託金などでございます。

続きまして、歳出の主なものについて支出済額をもとにご説明いたします。

198、199ページをお開きください。1 款総務費は1,298万6,232円でございます。1 項総務管理費は、職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,709万1,737円。201ページをお開きください。保険料納付金及び保険基盤安定納付金でございます。

3 款諸支出金は17万1,400円で、保険料還付金、一般会計繰出金でございます。

4 款予備費については、支出がございませんでした。

202ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億545万9,000円、歳出総額2億25万円となり、歳入歳出差引額520万9,000円は令和元年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

初めに、平成30年度の要介護認定者数と第1号被保険者の状況等について申し上げます。要介護認定者は平成31年3月31日現在で875人となっており、このうち第1号被保険者は854人、第2号被保険者が21人となっております。また、第1号被保険者数は平成31年3月31日現在で6,354人でございます。

決算書の204、205ページをお開きください。まず、保険事業勘定歳入歳出決算の総括でございますが、205ページの欄外をご覧ください。歳入決算額17億8,573万4,758円、歳出決算額16億9,975万1,991円、差し引き残額8,598万2,767円でございます。

210、211ページをお開きください。初めに、保険事業勘定の事項別明細について歳入からご説明いたします。1 款保険料の調定額4億896万5,230円に対して、収入済額は4億25万9,958円となり、収納率は98.49%、前年度比0.46%の増でございます。内訳でございますが、現年分特別徴収保険料3億7,354万円、現年分普通徴収保険料2,526万630円、

滞納繰り越し分普通徴収保険料145万9,328円でございます。1項1目1節現年分特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額30万9,600円及び2節現年分普通徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額の2万5,620円につきましては、年度末に死亡、転出等の事由が生じたため、当該年度中に減額調定を行いました。年金機構からの返還通知おくれにより還付書類が出納整理期間中に整わず、当該年度保険料会計からの還付ができなかったためでございます。不納欠損額につきましては257万7,935円でございます。収入未済額は646万2,557円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。2款使用料及び手数料の8万4,610円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

3款国庫支出金は3億6,159万3,392円で、保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業等に対する国庫補助金でございます。

212、213ページをお開きください。4款支払基金交付金は4億2,767万5,387円で、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

5款県支出金は2億4,101万6,643円で、保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

214、215ページをお開きください。6款財産収入の2万884円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

7款繰入金の2億6,013万2,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

216、217ページをお開きください。8款繰越金は9,449万9,887円で、前年度からの繰越金でございます。

9款諸収入の45万1,997円は、第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。

220、221ページをお開きください。1款総務費は5,535万5,317円でございます。内訳といたしまして、1項総務管理費3,860万5,346円、2項徴収費4万8,718円、3項介護認定審査会費1,670万1,253円でございます。

222、223ページをお開きください。2款保険給付費は15億1,717万9,843円でございます。内訳といたしまして、1項介護サービス等諸費13億6,382万9,195円。224、225ページをお開きください。2項介護予防サービス等諸費2,819万2,248円。226、227ページを

お開きください。3項その他諸費108万9,099円、4項高額介護サービス等費2,824万2,092円、5項高額医療合算介護サービス等費272万2,638円。228、229ページをお開きください。7項特定入所者介護サービス等費9,310万4,571円でございます。各目の不用額は、見込みを下回ったためでございます。

3款財政安定化基金拠出金の支出はございません。

4款地域支援事業費は6,265万2,259円でございます。内訳といたしまして、1項介護予防・生活支援サービス事業費3,706万7,694円。230、231ページをお開きください。2項一般介護予防事業費150万4,133円、3項包括的支援事業・任意事業費2,408万432円でございます。

236、237ページをお開きください。5款保健福祉事業費の支出はございませんでした。

6款基金積立金は4,000万円で、介護給付準備基金積立金でございます。

7款諸支出金は2,456万4,572円でございます。内訳といたしまして、1項償還金及び還付加算金1,492万1,572円、3項繰出金964万3,000円でございます。

238、239ページをお開きください。8款予備費につきましては、社会保険診療報酬支払基金等への償還金が見込みを上回ったため、7款1項2目23節償還金、利子及び割引料に890万2,000円を充用したものでございます。

240ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額17億8,573万4,000円、歳出総額16億9,975万2,000円となり、歳入歳出差引額8,598万2,000円は、令和元年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上が平成30年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。242、243ページをお開きください。歳入歳出決算の総括でございますが、243ページの欄外をご覧ください。歳入決算額526万1,883円、歳出決算額441万6,300円、差し引き残額84万5,583円でございます。

248、249ページをお開きください。事項別明細の歳入について収入済額をもとにご説明いたします。1款サービス収入の440万3,588円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

2款繰越金は85万8,295円で、前年度からの繰越金でございます。

3款諸収入の収入はございませんでした。

続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。

250、251ページをお開きください。1 款事業費355万8,300円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

2 款諸支出金85万8,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

3 款予備費の支出はございませんでした。

252ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額526万1,000円、歳出総額441万6,000円となり、歳入歳出差引額84万5,000円は、令和元年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険事業勘定、介護サービス事業勘定の決算概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要について、産業建設部長より説明を求めます。

木村産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） それでは、産業建設部の平成30年度4事業の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明させていただきます。

決算書の254、255ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額1億7,464万566円、歳出決算額1億3,212万8,790円で、差し引き残額4,251万1,776円でございます。

続きまして、256、257ページの繰越明許費分の総括表をお開き願います。右下の欄外をご覧ください。歳入決算額650万円、歳出決算額609万1,200円、差し引き残額40万8,800円でございます。これにつきましては、第1工区内の区画道路築造工事1カ所を施工したものでございます。

続きまして、258、259ページの事故繰り越し費分の総括表をお開き願います。右下の欄外をご覧ください。歳入決算額3,019万4,000円、歳出決算額ゼロ円、差し引き残額3,019万4,000円でございます。これにつきましては、第1工区内の物件移転補償の承諾

破棄により、補償費を繰り越したものの、未執行残金でございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきますので、264、265ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。1款事業収入の収入済額795万370円につきましては、4区画分の保留地処分金でございます。

3款国庫支出金の収入済額1,672万円につきましては、第2工区分の国庫補助でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

5款繰入金の収入済額4,816万2,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金の収入済額8,180万8,196円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

7款諸収入の収入済額500万円につきましては、物件移転補償費の返還金の一部収入でございます。

8款町債の収入済額1,500万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額につきましてご説明させていただきます。

266、267ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。1款総務費の支出済額1,784万1,012円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

2款土地区画整理費の支出済額6,864万2,370円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。1項2目第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、13節委託料の支出済額812万20円につきましては、公共用地管理委託料及び事業再評価業務委託料、保留地台帳作成業務委託料等でございます。

15節工事請負費の支出済額958万8,240円につきましては、区画道路築造工事2カ所、盛り土整地工事1カ所を施工したものでございます。

268、269ページをお開き願います。22節補償、補填及び賠償金の支出済額24万434円につきましては、休耕補償金5件分でございます。

1項3目第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、13節委託料の支出済額165万2,508円につきましては、公共施設用地除草作業委託料並びに仮排水清掃委託料及び画地確定くい打ち測量委託料でございます。

15節工事請負費の支出済額1,168万5,600円につきましては、区画道路及び歩道の築造工事でございます。

22節補償、補填及び賠償金の支出済額3,735万5,568円につきましては、物件移転補償金1件分と休耕補償金でございます。

3款公債費の支出済額4,564万5,408円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

270ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。歳入総額1億7,464万円、歳出総額1億3,212万9,000円、歳入歳出差引額4,251万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額につきましては4,251万1,000円でございます。

続きまして、平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

決算書の272、273ページの款別総括表をお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額3億3,408万3,477円、歳出決算額3億3,306万3,440円、差し引き残金102万37円でございます。

278、279ページをお開き願います。歳入につきまして事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額160万円につきましては、農業集落排水事業費分担金新規加入4件分でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額6,868万5,998円につきましては、現年度分が6,762万374円、滞納繰り越し分106万5,624円でありまして、既に供用を開始いたしております13施設の使用料でございます。

3款国庫支出金の収入済額600万円につきましては、機能診断事業補助金でありまして、補助率が100%でございます。

4款県支出金の収入済額3,155万円につきましては、中結城東部地区への交付金でありまして、前年度までの事業費に対しまして2%の交付率でございます。

5款財産収入の収入済額2万5,657円につきましては、農業集落排水事業関係の基金利子でございます。

6款繰入金の収入済額は1億5,405万4,000円でございます。280、281ページをお開き願います。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

7款繰越金の収入済額557万7,746円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入の収入済額979万76円につきましては、消費税還付金と福島原発事故賠償金

でございます。

9 款町債の収入済額は5,680万円、内訳といたしまして中結城東部地区の事業債3,980万円、資本費平準化債1,700万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

282、283ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明を申し上げます。1 款農業集落排水事業費の支出済額1 億8,404万4,006円、1 項1 目の農業集落排水事業管理費では支出済額1 億2,158万2,510円でございます。主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額3,648万6,188円、既に供用をしております13施設の光熱水費及び修繕料等でございます。

12節役務費の支出済額1,436万8,783円、13施設の通信運搬費及び汚泥引き抜き料等でございます。

13節委託料の支出済額3,706万4,740円、汚泥処理施設の管理業務委託料及び処理施設の管理委託料、維持管理組合への委託料等でございます。

25節積立金の支出済額3,155万円、町債償還準備基金への積立金でございます。

2 項1 目の農業集落排水事業費の支出済額は6,246万1,492円でございます。284、285ページをお開き願います。主な支出といたしましては、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費は、職員2 名分の人件費でありまして、支出済総額は1,574万8,073円でございます。

13節委託料の支出済額881万3,880円、中結城東部地区の実施設計委託料、機能診断調査の委託料でございます。

15節工事請負費の支出済額3,747万6,000円、中結城東部地区の工事請負費でございます。

2 款公債費の支出済額1 億4,901万9,434円、内訳といたしましては長期債の元金分1 億1,160万4,878円、長期債の利子分3,741万4,556円でございます。

286、287ページをお開き願います。3 款の予備費につきましては、充用はございませんでした。

288ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3 億3,408万3,000円、歳出総額3 億3,306万3,000円、歳入歳出差引額102万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては102万円でございます。

続きまして、平成30年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算概要につま

してご説明申し上げます。

290、291ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額4億855万3,391円、歳出決算額3億9,575万3,553円、差し引き残金1,279万9,838円でございます。

292、293ページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額176万5,000円、歳出決算額176万5,000円、差し引き残金ゼロ円でありまして、繰越明許しましたのは鬼怒小貝流域下水道建設負担金でございます。

298、299ページをお開き願います。歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額773万3,230円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰り越し分でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額3,125万5,008円につきましては、下水道使用料の現年度分と滞納繰り越し分及び手数料等でございます。

3款国庫支出金の収入済額4,690万円につきましては、下水道費補助金の社会資本整備総合交付金でありまして、交付率は50%でございます。

4款県支出金の収入済額40万円につきましては、県の公共下水道支援整備事業補助金でありまして、交付金対象外の末端管渠に対する県補助金でございます。

5款財産収入の収入済額5,450円につきましては、下水道事業基金の利子でございます。

6款繰入金の収入済額は2億326万7,000円でございます。300、301ページをお開き願います。内容は一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金の収入済額1,253万5,329円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入の収入済額295万7,374円につきましては、消費税還付金等でございます。

9款町債の収入済額1億350万円につきましては、下水道事業に伴います起債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

302、303ページをお開き願います。続きまして、歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。

1款下水道事業費の支出済額は2億1,345万231円でありまして、1項下水道事業費、1目下水道総務費の支出済額は3,251万6,455円でございます。主な支出といたしまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員4名分の人件費でありまして、支出済

総額は2,496万3,199円でございます。

8節報償費の支出済額106万4,474円につきましては、受益者負担金の一括納付奨励金及び下水道コンクール等の記念品でございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額は537万4,600円でありまして、主な支出といたしましては水道事業管理者給与等負担金515万9,000円でございます。

304、305ページをお開き願います。2目下水道管理費の支出済額は5,347万8,087円でございます。主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額419万3,986円、流量計及びマンホールポンプ等の管理業務委託料等でございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額4,800万1,000円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3目公共下水道事業費の支出済額は1億2,282万7,689円でございます。主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額1,360万1,088円、公共下水道の実施設計委託料等でございます。

15節工事請負費の支出済額1億907万5,680円、下水道管渠工事としまして約854メートルを施工しております。

5目流域下水道事業費の支出済額は462万8,000円でありまして、鬼怒小貝流域下水道事業の建設負担金でございます。翌年度への繰越明許費につきましては103万1,000円でございます。

2款公債費の支出済額は1億8,230万3,322円でございます。306、307ページをお開き願います。内訳といたしましては、長期債の元金分1億3,788万2,752円、長期債の利子分4,442万570円でございます。

308ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億855万3,000円、歳出総額3億9,575万4,000円、歳入歳出差引額1,279万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額3万1,000円でありますので、実質収支額につきましては1,276万8,000円でございます。

続きまして、平成30年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書のほうは別冊となっておりますので、A4の横つづり、平成30年度八千代町水道事業決算書をご覧ください。

表紙から4枚目でございますが、右下にページがございます。1ページ、決算報告書の(1)、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額は5億423万5,264円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業収益、決算額は4億8,031万5,931円でございます。収益の内訳といたしましては、水道料金、量水器使用料、加入金、他会計負担金等でございます。

第2項の営業外収益、決算額は2,391万9,333円でございます。収益の内訳といたしましては、預金利息、長期前受金戻入、雑収益でございます。

第3項の特別収益の決算額はゼロ円でございます。

2ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款の水道事業費用の決算額は3億2,138万5,648円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業費用決算額は3億57万9,406円でございます。費用の内訳といたしましては、県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金、減価償却費等でございます。

第2項の営業外費用、決算額は2,080万6,242円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、消費税でございます。

第3項の特別損失の決算額は、ゼロ円でございます。

第4項の予備費につきましては、第2項営業外費用で消費税に不足が生じたため、56万1,700円を充当しております。

3ページに移りまして、(2)、資本的収入及び支出についてでございますが、収入はありませんでしたので、支出につきましてご説明申し上げます。

第1款の資本的支出、決算額は7,764万9,779円でございます。内訳といたしまして、第1項の建設改良費、決算額は6,578万8,573円でございます。支出の内訳につきましては、11ページに記載してございますが、(1)、建設改良工事の概況となりますので、こちらは後ほどご覧おきお願いいたします。

第2項の企業債償還金、決算額は1,186万1,206円でありまして、12件分の企業債償還金元金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額7,764万9,779円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額487万3,227円、過年度分損益勘定留保資金3,300万9,989円及び当年度分損益勘定留保資金3,976万6,563円で補填をいたしております。

続きまして、財務諸表となります4ページの平成30年度八千代町水道事業損益計算書をご覧ください。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算をしておりますので、先ほどご説明をいたしました決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了承

解をお願いいたします。

右側になりますが、下から6段目の経常利益、下から4段目の当年度純利益につきましては1億7,795万6,277円でございます。黒字となります剰余金につきましては、昨日に議決をいただきまして建設改良積立金に積み立てをいたします。

以上が産業建設部の平成30年度4事業の決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（上野政男君） 以上で関係部長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託をする予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔をお願いいたします。

質疑ありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 30年度の、6ページと7ページにわたっての会計について質問させていただきます。それと、一般会計の歳出の部門で108ページから109ページの款8の土木費についてもご質問させていただきます。

1つは、6ページの款15、歳入の部で県支出金、予算現額8億8,400万円余り、収入済額が5億7,500万円余となっております。その比較で3億844万1,369円となっておりますが、県支出金について、ただいま詳しい説明が各部門からありましたけれども、ちょっと全体的なものについての把握がちょっと私からわからない部分がありまして、この県支出金についての30年度の収入済額と予算現額の差額、3億844万1,369円についての主な理由についてお聞きいたします。

また、7ページの総括表で、歳出の部なのですけれども、款6農林業費、予算現額7億8,113万3,000円、支払済み額が4億5,567万2,021円となっております。その比較は3億2,546万979円となっておりますが、この財源についての確認をさせていただきたいと思っております。この3億2,500万円、農林業費についての支払済みと予算現額に対しての比較で3億2,000万円余りがマイナスとなっております。残っているということになるのですか、それについて説明をお願いいたします。

もう一つ、108ページと109ページの款8土木費についての目1道路橋梁総務費の中の節19なのですが、負担金、補助及び交付金について、筑西幹線道路に関する1万円の負

担金ということがありますが、筑西幹線道路に関して、当初計画の段階では県の事業として2車線で約15億円という説明がありましたが、その後4車線に変更になり、予算はどのように変わったのか。また、町負担はどのようになるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号5番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

県支出金における収入済額と予算現額との差額でございますけれども、まず県負担金につきましては、予算現額が3億7,587万2,000円に対しまして収入済額3億6,964万2,674円となりました。不足額は622万9,326円でございます。その主な要因は、子どものための教育・保育給付費負担金及び障害者自立支援給付費負担金が、それぞれの支出が見込みより少なかったため、その分補助金が少なくなり、予算を下回ったことによるものでございます。

続いて、県補助金ですけれども、収入済額は予算現額4億6,935万8,000円に対しまして、収入済額1億6,314万3,628円になりました。不足額は3億621万4,372円でございます。その主な要因は、産地パワーアップ事業補助金3億円、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金114万9,000円を令和元年度に繰り越しをしたことによるもの。そのほかですけれども、医療費補助金につきましては、医療福祉費の支出が見込みより少なかったため、その分補助金が少なくなり、金額にして646万7,000円、予算を下回ったことによるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 5番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

まず、議員がおっしゃられます1万円につきましては、筑西幹線の期成同盟会の負担金ということで八千代町が協議会の中で負担しているものでございます。

筑西幹線の町の事業費でございますが、県からお願いされている金額が1億8,000万円の中で事業を行ってくださいという形でございます。平成31年3月末現在で残事業費と

して1,733万円残ってございまして、執行率はこれまでで事業費ベースで90.3%となっております。令和元年度につきましては、残事業費1,733万円のうち、事業費として1,000万円ございまして、そのうちの半分の500万円が町負担金となっております。来年度以降、残りの事業費がつかますれば、1億8,000万円の事業が町分完了するというような中身になっております。よろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 2点ほどちょっとお願いします。

1つは、先ほどちょっと休憩時間に言っているんで、ある程度の数字はすぐ出ると思うのですが、八千代町の一般会計、進んでいるわけですが、また決算がなされて、一般会計の中での7億幾らの地方交付税等があるわけですが、この地方交付税において、今まで過去に地方交付税の最高の額で、17億幾らですから、7億円ではなくて、17億幾ら、今あれですが、20億円超える数字の中で一番最高額は何年度に幾らもらえたか、それを1点お聞きしたいと思います。

あともう一つは、重箱の端をつつくような話という話に例えますと、4合瓶の中にハエが1匹いたぐらい大きな問題が1つあったわけですが、今お手元で審議した、これから各委員会に回されるこの決算書、これが議員さん方に何人に配られたか、全員に配られたのかどうかわかりませんが、差しかえてくれということで、私の場合は、この決算書が1冊全て差しかえられたわけですが、これを製本して配るまでの最高責任者はどの部をいうのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。この本を、平成30年度に決算したのを、先ほど各部長からあった部署、部署があるわけですが、これらの、率直に言うと7カ所における間違いがあって、それが訂正をしたいので差しかえということで来たわけですが、差しかえてもらった議員さんが何人いたのか。いや、そういうことなかったと。多分そういうことになっていると思うのですが、ここの問題はもういいので、総体の配付書類の、この決算書をつくった最高の責任者というのはどの課になりますか。ちょっとお聞きしたいのですけれども。その2つです。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号13番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

まず、交付税の過去最高額についてなのですけれども、その年度でございますけれど

も、普通交付税につきましては、平成11年度が最高でございまして、金額が29億1,131万1,000円でございます。また、特別交付税につきましては、平成30年度の2億7,786万7,000円。繰り返します。2億7,786万7,000円が最高でございます。

以上であります。

(「29億は何年でしたっけ」と呼ぶ者あり)

企画財政部長(中村 弘君) 平成11年度でございます。よろしく申し上げます。

(何事か発言する者あり)

議長(上野政男君) 企画財政部長。

(企画財政部長 中村 弘君登壇)

企画財政部長(中村 弘君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

決算書につきましては、会計課のほうで編さん作業をいたしまして、財務課のほうで印刷、製本をいたしまして、各課に確認をお願いして最終的な製本をいたしまして議員さんに配付しております。

以上であります。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) では、2回しか聞けないという話、3回しか聞けないという話であるのであれば、聞き方が変わってくるのですが、3回しか聞けないのですか。

(「はい、3回」と呼ぶ者あり)

13番(大久保敏夫君) そうなのだな。では、一気に話を進めます。

では、これが、訂正箇所が7カ所あったと。職員の数が多く載せられたのと少なく載せられたのが2つにあれされて、多く載せられたやつが、いわば3カ所、少なかったのが4カ所と。7カ所において一般会計のほうで6カ所、それから介護保険のほうで1カ所と、精査してみるとそうなっているのです。そうすると、これは誰が、議員に配付されているうちに中断したということなのですが、誰が、どの場所で気がついて差しとめたのか。誰が差しとめをしたのか。誰が気がついたのか。このことによって、いわば数字的な、人間が3人が2人になったり、9人が10人になったり、下がったりしているのですが、その中において片側にある給与という数字は動かなかったのか。それとも動いたのか。給与は動かないで、初め配られたやつに動かないでいて、今度逆に、後から来たのには給与も足されて人間がふえて、給与が減らされて人間が減ったという解釈が正し

いのか。どこで気がついたのかということと、もう一つは、その数字のあらわれている、今ここで7カ所全部追ってみましたけれども、その中でやっていきますと、単なる数字論だけの話なのか。数字論というのは、人という、何人という数字だけの話をしているのか。で、事が済んだことなのか。こっちの左側にある一般職の、全部一般職ですから、一般職の給与の数字も変わっていたのかどうか。それをちょっとお聞かせください。

議長（上野政男君） 総務課長。

（総務課長 生井好雄君登壇）

総務課長（生井好雄君） 13番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えいたします。

まず、どの時点で気がついたかということでございますが、決算書を作成して、各部課長に配付をいたしました。その時点で、決算の概要を確認する中で人数の誤りに気がついたということでございます。総務課でもそちらに、議員さんに配り始めたところでもございましたので、一旦配付をとめて、お配りした議員さんに関しては、直したものをお配りするという差しかえをお願いしたという経緯でございます。

それと、金額については正しい金額でございます。人数だけが、決算書に表示される人数だけがちょっと誤ってしまったという形でございます。年度当初にその科目から支出をする人数が決まります。その時点でシステム上、補正予算書等に表示される人数を直すわけでございますが、去年9月の段階では正しい人数に直っていたのですが、今回の決算書に表示される人数がうまく連携せずに、システム上、うまく連携せずに誤ってしまったということでございます。原因は、今調査中でございます。今後このようなことがないように気をつけたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 先ほど重箱の端の話か4合瓶にハエ1匹の話を例えて言いましたけれども、私が今ここでこういうふうに質問しているのに対しての認識が足りないよ。なめてかかっている。1年間に使った銭の相対量の中で金が動いて、人が動いて、それが間違ったと。最高責任者もわからない。何人に配ったか私はわからないよ。でも、私のところへは議会の事務局が来た。何だかどこかでよ、ハンカチなくしたので拾ってくれた人がいたというような話していないので、ちゃんと責任者が、その議員のところへ1回謝るべきでしょうよ。私が最高責任者は誰だったと聞いているのは、そのことを聞いているのだよ。ちゃんとその部署の責任者が謝りに来るべきでしょうよ。銭が同じなままで人だけが動いていたと。割り算すれば、足し算すれば、数字は当然、その人に渡

る銭が違ってきてしまうのでしょうか。そのことは、私が言いたいのは、このことだけの物事が、町の行財政を運営していく中で現場の人たちの意識とか、現場のいろんな数字の移る部分のやり方を慎重にやれるかやれないかということを私は今問うているのです。

私は、その辺のところを含めていくと、今回の場合は、この数字論からすれば、ちゃんと責任者が来て、こういうことですので、これから気をつけますと。そういうのが筋でしょうよ。役場だから、印刷機でも何でもあるから、この1冊の分厚いのをどういうふうに差しかえたのか。製本をやり直したのでしょうか、多分。このとめたのも全部ぶっ裂くのか、全部廃棄して新しいをつくったのか俺はわからないけれども、そういう意識をもうちょっと、急激にここ、部長だ何かの籍も動き出したからわからない、新しい部署の人が多くなってきているからあれだけでも、特にそういうときほど慎重にやってくださいよ。私の考え方が間違っているかどうか。町長、感想を聞かせてください。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 13番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

大変申しわけないこととございます。以後こういうことのないように気をつけますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（上野政男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することと決定をいたしました。

日程第2 報告第1号 平成30年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（上野政男君） 日程第2、報告第1号 平成30年度八千代町健全化判断比率等の

報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（上野政男君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（上野政男君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす6日より10日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、あす6日より10日まで休会とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、11日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午前11時34分）